

**金沢市子ども・子育て支援事業計画（第2期）骨子案について
パブリックコメントにおけるご意見と市の考え方**

募集期間：令和2年1月7日（火）～令和2年2月5日（水）

意見数：21件（意見者13人）

提出方法：電子メール（11人）、FAX（2人）

No.	ご意見の概要	金沢市の考え方
6 教育・保育の量の見込みと確保の内容		
1	<p>少子化が進行するため、定員過剰が発生するリスクがある。そのため、施設づくり過ぎ・確保し過ぎ、保育士の育成しすぎを防止しつつ、今の需要をどうカバーするかが重要である。</p> <p>そのため、将来に向かって、保育士が学童保育へシフト、施設が学童保育へシフト、加えて、保育士が保健師、看護師、介護士等へのシフトなど、未来の対応を考えた「今」と計画が必要だと思う。</p>	<p>教育・保育の具体的な確保については、少子化の影響を考慮し、3歳以上児定員から3歳未満児定員へ振替など既存施設の活用を第一に、分園又は増築などにより対応することとしています。</p> <p>また、毎年度、利用状況を確認しつつ、必要に応じて量の見込みや確保の内容について見直すことで、今後の保育需要に適切に対応していきます。</p>
7 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保の内容		
（3）放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）		
2	<p>児童クラブにおける指導員不足などの問題を解消するために、指導員の待遇改善や施設管理に対応してほしい。</p>	<p>今後とも児童クラブの支援員の処遇改善や、支援策の拡充など施設環境の充実に努めていきます。</p>
3	<p>以前から待機児童が出ているのに、なぜ進んで放課後児童クラブの増設が行われないのか。放課後児童クラブを増設してほしい。</p>	<p>本市の児童クラブは、各地域の実情に応じて、毎年度柔軟に受入児童数を定めています。需要の多い地域については、利用を希望する児童の受入れのため、運営主体と協力しながら、様々な工夫により施設の拡充等に努めていきます。</p>
4	<p>量の見込みと確保の内容が同数であることが現実と乖離していると感じる。</p> <p>待機児童も発生していることから、今後、どのように確保するのか、具体的に対応を知りたい。</p>	

5	<p>児童クラブは児童が歩いて通える範囲で充実させる必要がある。そのため、放課後児童クラブに関しては、校区や地区の単位での情報公開を望む。</p> <p>また、地域ごとに需用に対してどのように供給（確保）していくか、具体的に示してほしい。</p>	<p>本計画の骨子案では、市全域で量の見込みをお示ししておりますが、計画の本編では、教育・保育の提供区域と同様に7つの区域に分けて示すこととします。</p> <p>本市の児童クラブは、各地域の実情に応じて、毎年度柔軟に受入児童数を定めています。需要の多い地域については、利用を希望する児童の受入れのため、運営主体と協力しながら、様々な工夫により施設の拡充等に努めていきます。</p>
6	<p>放課後児童支援員の賃金改善に必要な経費の補助を行う国の「放課後児童支援員キャリアアップ処遇改善事業」へ対応する費用は計上されているか。</p>	<p>引き続き、国の放課後児童支援員キャリアアップ処遇改善事業を活用しながら、支援員の処遇改善に努めていきます。</p>
7	<p>放課後児童クラブ運営や、支援員の待遇など、市内のクラブごとの格差に対するの対応策を計画に盛り込んでほしい。</p>	<p>本市の児童クラブは実施要綱や委託料交付基準に基づいた運営を基本としていますが、詳細についてはそれぞれの地域の実情に応じて運営されています。</p> <p>引き続き、適正な運営が確保されるよう助言、指導してまいります。</p>
8	<p>放課後児童クラブを、民設民営で増設するのであれば、地域で増設できるシステムや援助をお願いしたい。</p>	<p>本市では、これまでも施設整備への補助や賃借料の支援などを実施しております。今後とも、支援策の拡充等について検討してまいります。</p>
9	<p>子どもを健全に保育するためのスペースの確保について、具体的な対策案を示してほしい。そのため、厚生労働省が定める放課後児童クラブの現在の設置基準に照らして、市内に約90ある各クラブにおいて、どれだけ定員オーバーとなっているか、公表してほしい。</p>	<p>平成27年に児童1人あたりの基準面積をおおむね1.65㎡とする条例を制定しましたが、条例施行時において現に存在する児童クラブについては、専用区画の面積の規定を当分の間、適用しないこととしています。</p> <p>新たな施設整備の際などに、基準に適合するよう指導しており、順次解消されています。</p>

10	<p>放課後児童クラブの供給数を確保していく上で、放課後児童クラブは公設・民営で新設すべきである。放課後児童クラブ施設については、公的資金で新設・改築して確保する指針を骨子案に示してほしい。</p> <p>それが叶わぬ場合は、放課後児童クラブの新設・改築（土地購入含めて）費用を金沢市が貸与（金沢市による新築補助金で不足する分を市が貸与）する仕組みを骨子案に含めてほしい。</p>	<p>本市では、子どもに関する施設をはじめ、社会福祉の関係施設については、民間により設立、運営しており、児童クラブについても公設は考えておりませんが、引き続き、それぞれの運営主体と協力しながら、施設環境の充実に努めていきます。</p>
11	<p>「指導員」の不足を解消するために市が何を具体的に推進するか、案を示してほしい。</p> <p>向こう5年間の事業の中での「指導員の確保」についての方向性を具体的に示してほしい。</p>	<p>今後も支援員の処遇改善に努めるとともに、クラブの健全な運営体制を支援することにより、支援員の確保に努めていきます。</p>
（8）一時預かり事業		
12	<p>金沢市が、子育て中の人働きに来てもらいやすい都市として発展するため、住民に限らず市内に仕事や学業で一時的に来る人の子どもなどを一時預けることのできるような制度を拡充してほしい。現在、近江町交流プラザと金沢 21 世紀美術館で市外の子どもも預けることができるが、受付が 10 時以降であり利用が難しい。</p>	<p>本市の一時預かり施設は施設本体の開館時間を基本に利用時間を設定していることをご理解願います。ご意見については、今後の施策の参考にさせていただきます。</p>

(注) ご意見については、一部要約して記載しております。